

9/21

平成21年(2009年)

No.1361

広報

じょうよう

緑と太陽、
やすらぎのまち・城陽市の木 梅
市の花 花しょうぶ
市の鳥 しらさぎ

発行 城陽市 52-1111 FAX 56-3999(城陽市寺田東ノロ16・17) 毎月1・11・21日 編集 市民活動支援室 56-4051

市民や職員、約450人に迎えられ、花束を受ける橋本市長（9月11日市役所前）



改革を進め、 活力を生み出し、 未来を拓く ひら まちづくりを進めます。

さる8月30日の城陽市長選挙におきまして、多くの市民のみなさまのご支援をいただき、この度、第十一代城陽市長に就任いたしました。市長の重責を二度擔わさせていただくことになり、改めて責任の重大さを痛感いたしております。

自治体を取巻く環境は厳しさを増しております。また、城陽市も同様です。また、課題も山積しています。

私は、今までの2期8年間において、行政改革への取組みと福祉、教育、環境への取組みと合わせてまいりました。しかししながら、何れも道半ばであり、3期目の市政運営にあたりましては、①安心、安全のまちづくり②心がふれあうまちづくり③生き生きと活力に満ちたまちづくり④市民と進めるまちづくり⑤地方分権を進めるまちづくりの5つのまちづくりに基づき、さりに改革を進め、活力を生み出し、未来を拓くまちづくりを積極的に実行してまいります。

また、この度、選挙におきました、数々の公約が市長としての最大の責

過日8月30日投票の城陽市長選挙の結果、三選を果たした橋本昭男市長が、9月11日選挙後初めて登庁しました。執務に先立ち、市役所前で市民や職員の代表から祝辞を受けたあと、橋本市長は「活力を生み出し、未来を拓くまちづくりを積極的に実行していきたい」と抱負を述べました。

愛と夢、市民とともに！ 橋本市長三期目の初登庁

三期目の市政運営にあたって 城陽市長 橋本 昭男

市、自らが改革を進め、財政基盤を確立し、限られた財源を有効に活用していくことが求められています。そのため、無駄な運営をさらに進める必要があります。民間の活力を有効に活用することも当然であります。今日まで他市に先駆けたさまざまなかな行財政改革を行つてまいりましたが、今後も

聖域を設げず行財政改革を断行してまいります。少子高齢化が進む中にあっては、公立幼稚園の再編統合もその一つであります。行財政改革の目線で児童教育を直視しなければならない現状をご理解いただき、深谷幼稚園は廃園を行い、跡地に高齢者の方々が地域で集まる高齢者福祉施設の建設を地域のみなさま方と話し合いのもとで進めてまいります。

一方、まちづくりにおいては、新名神高速の城陽インターが平成28年に開設されてまいります。とりわけ、このインターを活用した新市街地整備は市の命運をかけた事業と位置づけをして実施いたします。そのため、さらなる能力向上を図つてまいります。そのため、さらなる能力向上を図つてまいります。この事業実施による企業誘致により市の活性化と雇用の創出を図つてまいります。そのため、さらなる能力向上を図つてまいります。このため、さらなる能力向上を図つてまいります。また、これから自治体運営は地方分権の進展に伴う、基礎的自治体として政策能力の向上が求められてまいります。このため、さらなる能力向上を図つてまいります。また、これらの自治体運営は地方分権の進展に伴う、基礎的自治体として政策能力の向上が求められてまいります。

さらに、広域行政の推進に伴う、基礎的自治体として政策能力の向上が求められてまいります。そのため、さらなる能力向上を図つてまいります。また、これらの自治体運営は地方分権の進展に伴う、基礎的自治体として政策能力の向上が求められてまいります。

私は城陽市長三期目のスタートに当たり、その決意の一端を述べましてごあいさついたします。

保健センターからのお知らせ

問合(55)1111

各種健診(検診)を
12月28日(月)まで
実施中

11月・12月は医療機関が大変混雑します。

今すぐ受診を!

※(表①)参照

●健診・各種検診には一部負担金の免除制度があります。(対象が異なるた

めご注意ください)

■特定健診: ①昭和15年3月31日以前生まれの人

※事前申請不要 ②市民税非課税の国保世帯の人

※事前申請が必要

■その他の健診(検診): ①加入している健康保険の高齢者給付者証・後期高齢者医療保険証をお持ちの人は医療機関で提示

②生活保護世帯の人 ③

※(表①)参照

●特定健診: ①昭和15年3月31日以前生まれの人

※事前申請不要 ②市民税非課税の国保世帯の人

※事前申請が必要

■その他の健診(検診): ①加入している健康保険の高齢者給付者証・後期高齢者医療保険証をお持ちの人は医療機関で提示

②生活保護世帯の人 ③

※(表①)参照

●特定健診: ①昭和15年3月31日以前生まれの人

※事前申請不要 ②市民税非課税の国保世帯の人

※事前申請が必要

■その他の健診(検診): ①加入している健康保険の高齢者給付者証・後期高齢者医療保険証をお持ちの人は医療機関で提示

②生活保護世帯の人 ③

※(表①)参照

●特定健診: ①昭和15年3月31日以前生まれの人

※事前申請不要 ②市民税非課税の国保世帯の人

※事前申請が必要

■その他の健診(検診): ①加入している健康保険の高齢者給付者証・後期高齢者医療保険証をお持ちの人は医療機関で提示

②生活保護世帯の人 ③

いきいき教室
～介護予防教室～

▶対象 市内在住の65歳以上の人
申各在宅介護支援センターへ

在宅介護支援センター〔担当校区〕	日場	内 容
西部 ☎(53)9500 〔寺田西・今池〕	10月15日(木) 陽幸苑 10月22日(木) 今池コミセン 13:30~15:00	「活き活き体操」 リズムに乗って楽しく筋力の向上、維持を図る!
梅林園 ☎(52)4533 〔富野・青谷〕	10月2日(金) ・8日(木) 13:30~15:00 梅林園	「筋力アップ」 楽しく体操・運動をして筋力の維持、向上を!
ひだまり ☎(55)5150 〔久津川・古川〕	10月5日(月) ・13日(火) 13:30~15:00 ひだまり平川	「3B体操」 道具を使い楽しく運動、筋力低下を防ぐ

※ほうゆう病院、萌木の村では10月の教室がありません

楽々げんき家族教室
～介護者教室～

▶対象 市内在住の高齢者を介護されている人
申各在宅介護支援センターへ

在宅介護支援センター〔担当校区〕	日場	内 容
ほうゆう病院 ☎(56)1111 〔寺田・寺田南〕	10月9日(金) 10:30~12:00 ほうゆう病院	みんなで楽しくビーズアクセサリーを作ろう
萌木の村 ☎(52)0091 〔久世・深谷〕	10月3日(土) 13:00~14:30 萌木の村	笑いと体操で介護疲れをしない体に!

※西部、梅林園、ひだまりでは10月の教室がありません

★新型インフルエンザの流行により、教室を中止する場合があります

FMうじ「城陽パープルタイム」放送中!

毎週月曜日16:00~16:40、88.8MHzで市からの情報をお知らせしています。

ぜひお聞きください。

問 市民活動支援室☎(56)4051



定額給付金の申請は
～10月6日(火)までです～

まだ申請をされていない人はお急ぎください。
申請期限までに申請しないと、給付できません。
問 定額給付金・子育て応援特別手当対応室☎(53)4514

診(検診)は予約が必要な医療機関がありますので、確認の上、受診してください。○会社などで健診(検診)の機会のある人、人間ドックを受ける人は受けられません

●新生児訪問
【富野校区対象】
「新生児訪問」
「ウオーキングを3倍」
▼日時 10月8日(木)、11月18日(水)いずれも午前10時~11時45分
▼場所 南部コミセン
▼定員 先着50人※2回参加の優先
▼講師 指導士 岸野美明氏
▼場 所 直接か電話

新生児訪問

D
DV被害者など
お知らせ

子をみさせていただきまして、ご家族が心配されることはについてご相談ください。母子健康手帳に付いている「新生児出生通知書」または電話でお知らせください。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。ご相談ください。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

耐震対策を
支援します

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

あなたは赤ちゃんと一緒にお出でになるとき、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの様子をみます。赤ちゃんの様子をみさせていただきます。また、赤ちゃんの様子をみさせていただきます。

老齢年金を受け始めたから、国民年金第3号被保険者期間内に会社などを退職した後、第3号被保険者期間が引き続きあることが新たに判明した場合には、会社などを退職した後、第3号被保険者期間が反映される期間が減額され、過去の年金額が減額にならなくなりました。既に年金額を返納されたり扱われ、過去の年金額が減額にならなくなりました。既に年金額を返納されたり扱われ、過去の年金額が減額にならなくなりました。

老齢年金を受け始めたから、国民年金第3号被保険者期間内に会社などを退職した後、第3号被保険者期間が引き続きあることが新たに判明した場合には、会社などを退職した後、第3号被保険者期間が反映される期間が減額され、過去の年金額が減額にならなくなりました。既に年金額を返納されたり扱われ、過去の年金額が減額にならなくなりました。

老齢年金を受け始めたから、国民年金第3号被保険者期間内に会社などを退職した後、第3号被保険者期間が引き続きあることが新たに判明した場合には、会社などを退職した後、第3号被保険者期間が反映される期間が減額

インフォメーション

問…問い合わせ 申…申込方法
※詳しくはそれぞれへお問い合わせください

スポーツ

●10月のソフトテニス教室

▶日時 10月5日(月)・19日(月)10:00~13:00 ▶場所 市民体育館 ▶参加費 1回500円 ▶持ち物 上靴(ラケットの貸し出しあり) ※申込不要 ☆経験問わず 問NPO ST・NET21 荒川氏☎(52)9544、平野氏☎(52)4406

●城陽市歩こう会 10月の歩こう会 ポンポン山(約11キロ)

▶日程 10月11日(日)9:10 JR向日町駅前バス停集合 ▶交通 JR京都駅8:46発に乗車 ▶参加費 1,000円(12回通用) ▶持ち物 弁当、水筒、雨具 問四元氏☎(53)7013※20:00まで

●第5回自然とのふれあい登山 清水山(242メートル)

▶日時 10月17日(土)JR城陽駅8:08発京都行に乗車 ▶対象 市内在住の4年生以上的小学生、中学生、高校生とその保護者 ▶定員 60人※多数の場合抽選 ▶交通費 小学生410円、中学生以上830円 申所定の用紙(各小・中学校と文化体育振興課(市役所寺田分庁舎内)に設置)に必要事項を明記し、各学校(9月30日(水)締切)が文化体育振興課(10月1日(木)締切)へ直接 問文化体育振興課☎(56)4047

●市バレーボール協会 市民ルール杯争奪選手権大会

▶日時 10月25日(日)8:30から ◎代表者会議・抽選会…8:40からで要出席 ▶場所 市民体育館 ▶参加費 6,000円 申10月13日(火)までに所定の用紙に必要事項を明記し、〒610-0112長池北裏13-2 市バレーボール協会 南 達史氏へ郵送 問市バレーボール協会 広瀬氏☎(53)6208、南氏

●高校生留学 第20期生募集説明会

☎090(9113)6629

●第17回市民 グラウンドゴルフ大会

▶日時 10月25日(日)9:00から受付※雨天中止、小雨決行(天候の怪しい場合は、三浦氏☎090(5466)2972へ問い合わせを※実施決定8:00) ▶場所 鳴ノ巣山運動公園多目的広場

▶競技部門 男子・女子の部※いずれも個人戦 ▶競技方法 8ホール3コース計24ホールを回り、その合計打数を競う ▶対象 小学4年生以上で市内在住・在勤の人 ▶定員 300人 ▶参加費 無料 申9月24日(木)~10月15日(木)に、所定の用紙で文化体育振興課(市役所寺田分庁舎内)へ直接 問市グラウンドゴルフ協会 三浦氏☎(53)3186

官公署など

●『シンポジウム開催』 創ろう！南部に！裁判所を！

南部地域に裁判所支部を設置することの必要性を検証するシンポジウムです。

また、裁判所や司法を身近に感じる機会となりますので、ぜひ、ご参加ください。

▶日時 9月26日(土)13:45から ▶内容 狂言「長光」(茂山千三郎、茂山宗彦、網谷正美)、調査報告、パネルディスカッション ▶場所 けいはんなホール(精華町) ※申込不要・無料 問京都弁護士会☎075(231)2337

●高校生留学 第20期生募集説明会

▶日時 10月3日(土)14:00~15:30 ▶場所 文化パルク城陽 第4会議室 ▶内容 米国交換留学プログラムの説明、留学前準備学習の必要性とその内容、留学の体験談など ▶対象 高校生とその保護者 申

くらしの110番

込不要・無料 問NPO法人高校生異文化交流協会☎075(921)4159

●調停相談(相談無料)

▶日時 10月8日(木)10:00~15:00 ▶場所 宇治市産業会館 ▶内容 交通事故・土地建物・金銭・家庭内などの問題 ▶相談員 弁護士、調停委員 ※申込不要、秘密厳守 問宇治簡易裁判所☎(21)2394

●まちづくりイベント ボランティア大募集！

～一緒にまちづくりのためのイベントを盛り上げませんか～

▶活動内容 各商店街などで開催されるイベントに参加(当面は11月29日の「山背彩りの市」の企画・運営を予定) ▶対象 高校生以上

【ボランティア勉強会】 専門の講師がイベント成功への秘訣を伝授します。 ▶日時 10月2日(金)19:00~21:00・3日(土)14:00~16:00 ▶場所 福祉センター 申・問寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会事務局(産業活性室内) [☎(56)4018、Fax(52)3020] へ電話またはファックス ※勉強会は10月2日(金)午前中まで、「山背彩りの市」参加の応援ボランティアは11月28日(土)まで受付

●運転中の携帯電話使用は違法！

携帯電話を使用する場合は、必ず車を安全な場所に停車してからにしましょう。



七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六